

平成23年度廿日市市施政方針

平成23年3月1日

1 はじめに

平成23年3月定例市議会の開会にあたり、新年度の施政方針を申し述べ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

早いもので、市長に就任し一期目最後の年、集大成の年となり、さらに気を引き締め、誠実なまごころ、すなわち至誠の気持ちを持って職務に専念したいと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、欧州での財政・金融不安からユーロ安や世界的な株安を招いて、日本経済にも円高の進行による影響が及んだところでございます。

政府、日本銀行は、円安を誘導するため、6年半ぶりに為替介入を実施し、さらに、日本銀行によるゼロ金利政策が実施されました。

経済情勢は、依然としてデフレスパイラルからの脱却は見えない状況ではありますが、政府の2011年度経済見通しでは、国内総生産の実質1.5パーセントのプラス成長を想定しており、我が国の経済の回復に期待するところであります。

次に、オバマ米国大統領の誕生以降、核兵器の廃絶に向けて、各国の取り組みが進展する中、昨年5月には核拡散防止条約（NPT）再検討会議が開催されました。

核保有国を含む全ての加盟国が核兵器廃絶に向け具体的な行動をとることなどが全会一致で採択され、核兵器廃絶への流れがさらに加速するものと期待しておりましたが、そのわずか4か月後の9月には米国における臨界前核実験が実施され、核兵器のない平和な世界が訪れるには、まだまだ長い道のりであると痛感したところであります。

改めて、すべての市民が安心して暮らせるよう「平和の希求」を普遍的理念として、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

また、岩国基地への艦載機移転については、普天間飛行場の移転先に関し、政府と沖縄県との間で合意がなされておらず、未だ不透明な状況ではありますが、今後も関係自治体と連携を図り、騒音問題をはじめとした問題に適切に対応していきたいと考えています。

明るい話題としましては、本市の宮島が平成24年1月から放映されるNHK大河ドラマ「平清盛」の舞台となることから、本市への来訪者のさらなる増加が見込まれるなど、大いに活気を帯びることに期待を寄せています。

また、今年の1月に、県知事の「宝さがし」が本市で開催されましたが、10人の市民の皆さんが、子どもたちの自主的活動や若者の農林業への熱い思い、子育て、福祉、医療、人のつながりや地域への思いなどについて語られ、それぞれが志を持って立派に活動されていることに感動しました。改めて、このようなすばらしい市民の皆さまとともにまちづくりができることに、大きな喜びを感じたところです。

2 市政を取り巻く諸情勢

<経済・雇用情勢、財政状況>

さて、市政を取り巻く情勢についてでございますが、まず、経済情勢を見ますと、リーマン・ショックに続き、欧州金融危機の影響もありますが、昨年後半から横ばい状態であった株価も徐々に回復しており、日本経済に回復の兆しが少し見えてきたように思います。

しかし、雇用情勢を見ると、昨年12月時点での大学卒業予定者の就職内定率は、過去最低の68.8パーセントとなり、雇用環境の回復が一向に進まない現状を再認識する結果となっています。本市では、国の雇用対策や生活支援対策に呼応し、引き続き経済対策に取り組んでいくよう考えています。

本市の財政状況については、改善された指標があるものの、依然として厳しいことには変わりなく、引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

<地方分権改革>

次に、地方分権改革でございますが、昨年6月に政府が地域主権改革を総合的かつ計画的に推進するため、当面、法制上講じられるべき措置を定め、今後の改革の取り組み方針を明らかにした地域主権戦略大綱が示されました。

この中で、国・地方間の税財源の配分のあり方の見直しや、安定的な財政運営に必要な不可欠な要素である地方交付税の確保や一括交付金化、また、県と市町村間の事務配分を見直すこととした権限移譲など、今後の改革に注目していきたいと考えています。

<環境問題>

次に、環境問題です。

国は、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25パーセント、さらには、2050年までに80パーセントの排出削減目標を掲げています。地球温暖化対策は、私たち一人一人が日々の暮らしの中で、二酸化炭素排出量の少ない生活スタイルの実践を意識することが必要であります。



▲ 太陽光発電システム(金剛寺小学校)

本市においても、再生可能エネルギーの普及や環境教育の一環として、太陽光発電システムを市役所のほか保育園や小・中学校へ導入したところであり、これからも、恵まれた環境を未来につなぐまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

<少子高齢化問題>

次に、少子高齢化問題です。

我が国における急速な少子高齢化の進展は、社会における様々なシステムに影響する

ものであり、子どもを生き育てる方や高齢者が安心して生活ができる地域環境を整備する必要があります。

このため、子育てを支える環境整備では、子どもの成長を支える「親子のきずな」、
「地域のきずな」を行政と支援機関がサポートしていくことや、高齢者を支える環境整備では、医療・介護の連携体制を強化し、地域で支えるシステムを構築することなどを、地域全体で取り組みたいと考えています。

<観光振興>

最後に、観光振興です。

我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性など、豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは高いといえます。観光資源の活用は、地域経済の活性化や雇用創出につながる重要な施策であります。

本市においては、宮島への来訪者が、3年連続340万人を超え、観光地としてのにぎわいが続いています。今年度は、8月に新宮島水族館（みやじマリン）がオープンすること、また、観光客の受け入れ態勢の充実をめざし、宮島口周辺地区において、世界文化遺産を擁する宮島の玄関口にふさわしい環境整備を総合的に進めていくことなどから、さらに、観光振興に期待がかかるところでございます。

今年度も、引き続き国内外から注目を集めている宮島を核とした全市的な観光振興に努めていきたいと考えています。

3 平成23年度の市政運営の基本的考え方

私は、マニフェストの中で、「住んでいて良かったと感じることのできるまちをつかっていくこと」をまちづくりの理念とし、そのために、最も大切にしなければならないものとして、人と人との「つながり」を掲げました。心が通い合う人と人、地域と地域の「つながり」が、まちに「にぎわい」をもたらします。「つながり」、「にぎわい」のあるまちは、明日に夢や希望が持てるまちです。

現在、(仮称)まちづくり基本条例の制定をめざし、検討を進めておりますが、併せて平成23年度は、お互いがつながり合う地域社会の実現に向けた仕組みづくりも進めていきたいと考えています。

そして、平成23年度は、第5次総合計画の前期基本計画の最終年であり、これまでの成果を検証するとともに、今後の施策推進に向けて後期基本計画を策定し、引き続き「環境」、「子育て」、「観光・交流」に戦略的に取り組むことにより、発展・自立するまちへの進化を続けたいと考えています。



▲ (仮称)廿日市市まちづくり基本条例
検討市民委員会

4 平成23年度主要施策と具体的取り組み

それでは、第5次総合計画の政策目標と経営目標に沿って、新規・拡充の事業を中心に平成23年度の主要な施策と具体的取り組みについて、ご説明いたします。

＜安全で安心して暮らせるまちに（政策目標1-1）＞

まず、第1の基本目標、『健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち』を実現するための政策目標の一つ目、「安全で安心して暮らせるまちに」です。

「犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる」ための取り組みとして、庁用車を利用した青色防犯パトロールや危機管理の専門知識を持ったスクールガード・リーダーによる学校巡回指導などを引き続き実施し、地域や学校の防犯対策を推進します。

また、交通安全対策の強化を図るため、第9次廿日市市交通安全計画を策定するとともに、子どもや高齢者を対象とした啓発活動を実施します。あわせて、誰もが安心して歩けるよう段差解消など道路の改善を行います。

消費生活に関しては、啓発や相談体制の拡充により、消費者トラブルの未然防止を図ります。



▲ 自主防災組織による防災訓練

「災害に強いまちをつくる」ための取り組みとして、地域防災力を強化するため、自主防災組織の設立・育成の支援を引き続き行うとともに、防災意識の醸成を図るため、佐伯・吉和地域の自然災害による被害範囲を予測したハザードマップの作成に着手します。

また、木造住宅の耐震改修に係る費用の助成を引き続き行うとともに、宮島地域における防災拠点施設となる宮島消防署の耐震補強工事や宮島栈橋旅客ターミナルの耐震補強設計を実施します。

＜恵まれた環境を未来につなぐまちに（政策目標1-2）＞

二つ目、「恵まれた環境を未来につなぐまちに」では、「次世代に引き継ぐ地球環境を守る」ための取り組みとして、新たに間伐材や廃食用油などの再生可能な資源を有効に利活用するバイオマスエネルギーの導入について調査・研究を行うとともに、環境に対する関心や意識を高めるため、楽しく学べる体験型イベント「環境フェスタ」を新たに開催します。

また、地球温暖化防止対策の一環として昨年度に続き、クリーンエネルギー自動車である電気自動車を配備し、率先して環境にやさしいワークスタイルを推進します。

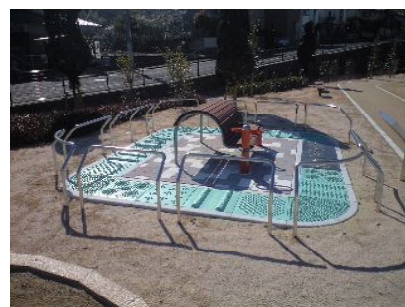
さらに、循環型社会形成に向けた廃棄物処理システムを構築するため、廃棄物の発生抑制や再生利用の促進などを考慮した、次期ごみ処理方針の検討を行うとともに、一般廃棄物処理基本計画の見直しに着手します。

「水と緑を守り、育てるための仕組みをつくる」ため、手入れが十分に行き届いていない人工林の整備、市民ボランティアによる里山林の保全活動などを行う「ひろしまの森づくり事業」や、森林施業の低コスト化を目的とした作業路の開設支援などを通じて、森林の整備・保全に引き続き取り組みます。

また、市有林を活用した搬出間伐を実践し、公共物への木材利用など間伐材の活用を促進するとともに、林業における地産地消に取り組みます。

＜やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに（政策目標1-3）＞

三つ目、「やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに」では、「人権を尊重し、一人一人の存在が認め合える環境を整える」ための取り組みとして、児童虐待の防止に向けて、家庭児童相談室の体制を強化するとともに、DV相談や母子の保護、自立支援の対応を充実させるため、新たに母子相談員を配置します。また、人権フェスタの開催などの啓発を引き続き行うとともに、男女共同参画社会を実現するため、市民との協働による市民フォーラムを開催します。「心と体の健康づくりを支援する」ため、食や運動分野の事業継続に加え、定期的な歯科検診や口腔ケアをテーマとした歯と口の健康シンポジウムを開催するなど、健康増進計画を実践します。また、特定保健指導以外の要支援者・腎機能障害などのハイリスク者を対象とした保健指導を通して、地域の大きな社会基盤である健康づくりを積極的に進めるとともに、小田島公園に健康遊具を設置するなど、身近な健康づくりの環境整備を行います。



▲ 健康遊具(地御前キラキラ公園)

「高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する」ための取り組みとして、高齢者福祉施策の指針となる高齢者福祉計画を策定し、小規模特別養護老人ホームなどの整備に係る支援を行います。また、障がいのある人の相談窓口の人員を充実させ、支援体制を強化します。

そして、台風などの自然災害時に自力で避難することが困難な人を支援するための要援護者避難支援システムの整備に取り組みます。

「安心して医療にかかれる体制を整える」ための取り組みとして、広島西二次保健医療圏の中核病院であるJA広島総合病院に対し、設備整備や助産師など育成に係る費用の助成を行うとともに、広島西医療センターに対し断層撮影装置の導入費用の助成を行います。

また、宮島診療所の診療環境向上のため治療室増築に係る設計を行うとともに、吉和診療所に診断環境向上のためデジタルX線画像診断システムなどを整備します。

＜子どもが健やかに育つまちに（政策目標 1－4）＞



▲ 子育て情報ホームページ(イメージ)

四つ目、「子どもが健やかに育つまちに」では、「地域のみんなで子育てを支える」ために、子育て情報を集約したホームページを開設して子育て情報を積極的に発信するとともに、子宮頸がんの発症リスクの低下や小児の細菌性髄膜炎の重症化予防などを目的として、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ菌 b 型ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施します。

また、子育て世代が安心して働くことのできる環境を整備するため、認定こども園 2 園と私立保育園 1 園の開園に対して運営支援を拡充するとともに、子育て支援センターを併設する深江保育園の建て替えを行います。

ます。

「確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる」ための取り組みとして、より教育効果を高める小中一貫教育をめざして、大野西小学校と大野中学校の小中一体型整備の実設計に着手するとともに、安全で安心な教育環境を確保するため、大野東小学校体育館の建て替えや宮島小学校校舎の耐震補強を行うなど公共施設の耐震化に引き続き取り組みます。

また、発達障がいのある児童・生徒の学校生活や学習を支援するため、特別支援教育支援員を増員します。

さらに、地域の教育力や人材を生かした学校支援地域本部事業やチャレンジ学校づくり支援事業を拡充するなど、地域全体で子どもたちを育成する仕組みづくりの充実を図ります。



▲ 地域の皆さんによる学習支援
(学校支援地域本部事業)

＜多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに（政策目標 1－5）＞

五つ目、「多様な暮らしが選べ、快適に暮らせるまちに」では、「住宅団地の世代構成バランスをとり、団地をリフレッシュする」ため、住宅団地実態調査を踏まえ、住まい情報の発信や住宅団地間の連携を推進するとともに、モデル団地などへの支援策を検討します。

「多様な地域特性を生かした交流・定住を進める」ため、高齢化と人口の減少が進む地域における活性化方策の検討に、引き続き取り組むとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、新たに外部人材を活用し、地域力の維持・強化を支援します。

「生活基盤施設を計画的につくり、長持ちさせる」ための取り組みとして、市営金剛寺住宅の建て替えに向けた実施設計を行うとともに、津田・栗栖地区の簡易水道の統合整備、公共下水道及び生活道路の整備を引き続き進めます。

また、生活基盤施設の長寿命化を推進するため、引き続き公園の長寿命化計画を策定するとともに、橋りょうの点検調査を実施します。

「手軽に出かけ、移動できる環境を整える」ための取り組みとして、佐伯・吉和地域へのデマンド運行導入に係る運行計画を策定し、有効性や妥当性の検証と課題抽出のための実証運行を実施します。

＜多様な機能の発揮によって、出会いとにぎわいがあるまちに（政策目標２－１）＞

次に、第２の基本目標、『新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち』を実現するための政策目標の一つ目、「多様な機能の発揮によって、出会いとにぎわいがあるまちに」です。

「次代を見据えたまちづくりを誘導する」ための取り組みとして、都市計画総合見直しを進め、適正かつ秩序ある土地利用を推進します。

「人をひきつけ、集まる、にぎわいをつくる」ため、シビックコア周辺地区において、引き続き廿日市駅北土地地区画整理事業、広電廿日市駅南地区及びＪＲ廿日市駅前広場の整備を推進します。また、下平良二丁目地区の埋立事業を推進し、魅力ある市街地を形成します。



▲ 下平良二丁目地区埋立事業

「地域の特色を生かした拠点をつくり、つなげる」ため、大野支所の整備方針について引き続き検討します。

＜人・もの・情報がスムーズに流れ、便利なまちに（政策目標２－２）＞

二つ目、「人・もの・情報がスムーズに流れ、便利なまちに」では、「幹線道路の渋滞を解消する」ための取り組みとして、宮島スマートインターチェンジの周辺道路を整備し、高速道路へのアクセスの円滑化を図るとともに、国・県が行う西広島バイパスの高架化や県道廿日市環状線、虫道廿日市線などの整備を促進します。また、都市計画道路深江林ヶ原線など、幹線道路の整備を進めるとともに、引き続き長期にわたり着工されていない都市計画道路について計画の見直しを検討します。

「公共交通機関を使いやすくする」ための取り組みとして、ＪＲ阿品駅周辺の歩道整備を進めるとともに、ＪＲ大野浦駅周辺整備に係る調査・設計に取り組みます。

＜盛んな産業とさまざまな働き場があり、成長するまちに（政策目標２－３）＞

三つ目、「盛んな産業とさまざまな働き場があり、成長するまちに」では、「地元産業が元気になるよう支援する」ため、農商工連携の視点で、地域資源を生かした新商品の開発促進の支援や産学官連携による生産・消費活性化策の検討を行うとともに、市民生

活の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに係る経費の一部を助成します。



▲ 本市の特産品であるけん玉

また、木工の特産品であるけん玉の生産、普及促進に努めます。

「新しい時代に応じた起業を支援する」ための取り組みとして、インキュベーション施設に各種相談に対応するアドバイザーを配置し、市内で起業をめざす人への支援を引き続き行います。

また、新たなビジネスの創出に向けて、若者や女性、シニアなどの多様な起業を支援するため、創業・

起業講座を開催します。

〈はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに（政策目標2-4）〉

四つ目、「はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに」では、「市民の多様な活動を支え、自己実現のできる環境にする」ための取り組みとして、宮内市民センターのバリアフリー改修及び耐震補強工事を行うとともに、各市民センターを中心とした地域活動の場や学習の場を引き続き市民に提供します。

「都市景観と自然景観が調和した美しいまちをつくる」ための取り組みとして、景観法に基づいた景観保全の基準を定めるなど、良好な景観づくりを推進します。

また、宮島地域においては、歴史的な町並みの保全を図るため、伝統的建造物群の保存対策について、歴史まちなみ推進室を新たに設置し、調査・検討を行います。

「安全でおいしい食の里をつくる」ための取り組みとして、農業生産を支える新規就農者や集落法人などの新たな担い手を確保・育成を支援するとともに、「旬彩市場さくら館」の運営支援など、消費者と生産者を結ぶ地産地消を推進します。また、耕作放棄地の再生に向けた支援などを通じて、農地の有効活用を推進します。

水産業においては、収益力の高い漁業経営体を育成するため、カキ・アサリのブランド化をさらに推進するとともに、漁場生産力の回復や水産資源の生息環境の改善に取り組みます。

〈「宮島」を中心として、多くの人を訪れるまちに（政策目標2-5）〉

五つ目、「宮島」を中心として、多くの人を訪れるまちに」では、「宮島」のおもてなしをより高める」ための取り組みとして、宮島口地区について、国際観光地の玄関口にふさわしい景観形成や旅客ターミナルなどに必要な機能の配置、道路などの検討を進めるとともに、行楽シーズンの道路渋滞緩和対策として、駐車場への案内看板の設置や誘導員の配置を行います。

また、「いやし」と「ふれあい」を基本理念とした、参加体験型の新宮島水族館（みやじマリン）は、今年8月のリニューアルオープンに向けて、展示生物の購入や移動などの準備を進めます。

「国内外への情報発信を強化する」ための取り組みとして、本市と観光友好都市提携を行っているモン・サン＝ミッシェルとの交流や海外向けのプロモーション活動、修学旅行の誘致活動などを引き続き行います。



▲ 新宮島水族館(みやじマリン)

また、平成24年1月から放映されるNHK大河ドラマ「平清盛」を契機とした、市全域の活性化につながる観光振興に取り組みます。

「観光資源をネットワーク化する」ための取り組みとして、廿日市市ならではの体験型観光資源の掘り起こしやネットワーク化、ボランティアガイドの育成などを行うとともに、岩倉地区の再整備を進めるなど、全市的な観光誘客力の向上に努めます。

〈市民主体の協働により、みんなで幸せを実感できるまちに（経営目標1）〉

最後に、市政の経営理念『魅力ある資源を上手につなぎ、市民満足度を高めるはつがいち』を実現するための経営目標の一つ目、「市民主体の協働により、みんなで幸せを実感できるまちに」です。

協働のまちづくりの前提である「市民と市役所との信頼関係を築く」ために、引き続き市広報紙やホームページ、出前トークなどにより、分かりやすく市政の情報を伝えるとともに、パブリックコメントや各種会議への市民委員の公募などを実施し、市政への参画の機会を広げます。

「協働でまちづくりを進める」ために、引き続き支所と市民センターが連携し、地域の特性にあわせた地域づくり活動への支援を充実するとともに、地域づくり拠点施設としての機能強化をめざし、佐方市民センターに運営スタッフを配置し、地域運営に移行するための取り組みを行います。また、地域力を担っているさまざまな活動団体の連携をさらに深め、元気な廿日市市をつくるため、市民活動フォーラムを開催します。

特性を生かした地域づくりを進め、「地域における自治を築く」ため、地区コミュニティなどの実施する地域提案型協働事業に対する助成金交付や、市民円卓会議への職員の参加などを引き続き行います。

〈ムダ・ムリ・ムラをなくし、みんなが元気な市役所に（経営目標2）〉

二つ目、「ムダ・ムリ・ムラをなくし、みんなが元気な市役所に」では、「財政を健全化する」ための取り組みとして、真に必要なサービスを最少のコストで提供できるよう徹底した歳出の見直しを行うとともに、税や使用料などの収納率の向上や未利用地の売却に積極的に取り組み、歳入確保に努めます。併せて、社会情勢などを踏まえ、第5次

総合計画後期基本計画と整合した財政計画（H24～H27）を策定します。

社会情勢や市民ニーズに的確に対応し、「効率的、効果的な行政組織をつくる」ため、事業仕分けの視点を活用した行政評価を実施するとともに、成果重視の視点に立ち、予算から決算に至るPDCAのマネジメントサイクルを確立し実践します。

また、公共施設のあり方や有効活用策を検討するため、各施設の情報を集約し、類似施設間で比較検討が可能なデータベースを作成します。

「職員のやる気を高め、活気のある職場をつくる」ため、部局内の職員の対話により策定した「使命と目標」を各部局長及び課室長の「組織目標宣言」として共有することにより、職員のモチベーションと組織のチーム力を高めます。

また、多様な行政ニーズに対応できる職員を育成するため、政策形成能力、説明責任能力、高いコスト意識を持った人材の育成や実践的な職場マネジメント習得のための研修などを積極的に実施します。

5 平成23年度の予算編成について

平成23年度の予算編成にあたっては、第5次総合計画に掲げる「都市像」の実現をめざし、これまで説明いたしました主要施策と具体的取り組みを着実に実施するため、「既存事業ありき、前例踏襲」の意識にとらわれず、市民の視点に立って、事業の目的、内容、成果を十分議論し、真に成果が見込まれるものに財源を重点的に配分する成果重視の予算、さらに市債発行と償還のバランスを図り、将来にわたって安定した財政運営を継続するための財政構造の確立を念頭に取り組んでまいりました。

その結果、平成23年度の一般会計当初予算案の総額は、411億6,000万円、また、特別会計の当初予算案総額は、15会計で330億4,655万9千円、企業会計の当初予算案総額は、2会計で33億3,561万7千円となっております。

6 おわりに

以上、平成23年度における市政運営の基本的な考え方、主要施策と具体的取り組み及び予算編成について申し上げました。

社会経済情勢が依然として厳しい状況ではありますが、市民の皆様と市が目標を共有し、「住んでいて良かったと感じることのできる」まちづくりに力を尽くしてまいります。

終わりに、市議会議員各位並びに市民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。